

The logo features a stylized 'N' composed of overlapping red and pink geometric shapes on the left, and the word 'NOMURA' in white, uppercase, sans-serif font on a solid red background to the right.

NOMURA

# 日本橋新本社を資金用途とする グリーンボンドフレームワーク

野村ホールディングス株式会社

2026年4月

## 目次

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.1 野村グループの概要 .....	1
1.2 サステナビリティ戦略 .....	1
1.3 サステナビリティ・ガバナンス .....	2
1.4 フレームワーク策定の目的 .....	3
<b>2. 日本橋新本社を資金用途とするグリーンボンドフレームワーク</b> .....	<b>5</b>
2.1 調達資金の用途 .....	5
2.2 プロジェクトの評価及び選定プロセス .....	5
2.3 調達資金の管理 .....	6
2.4 レポーティング .....	6
2.5 外部レビュー .....	6

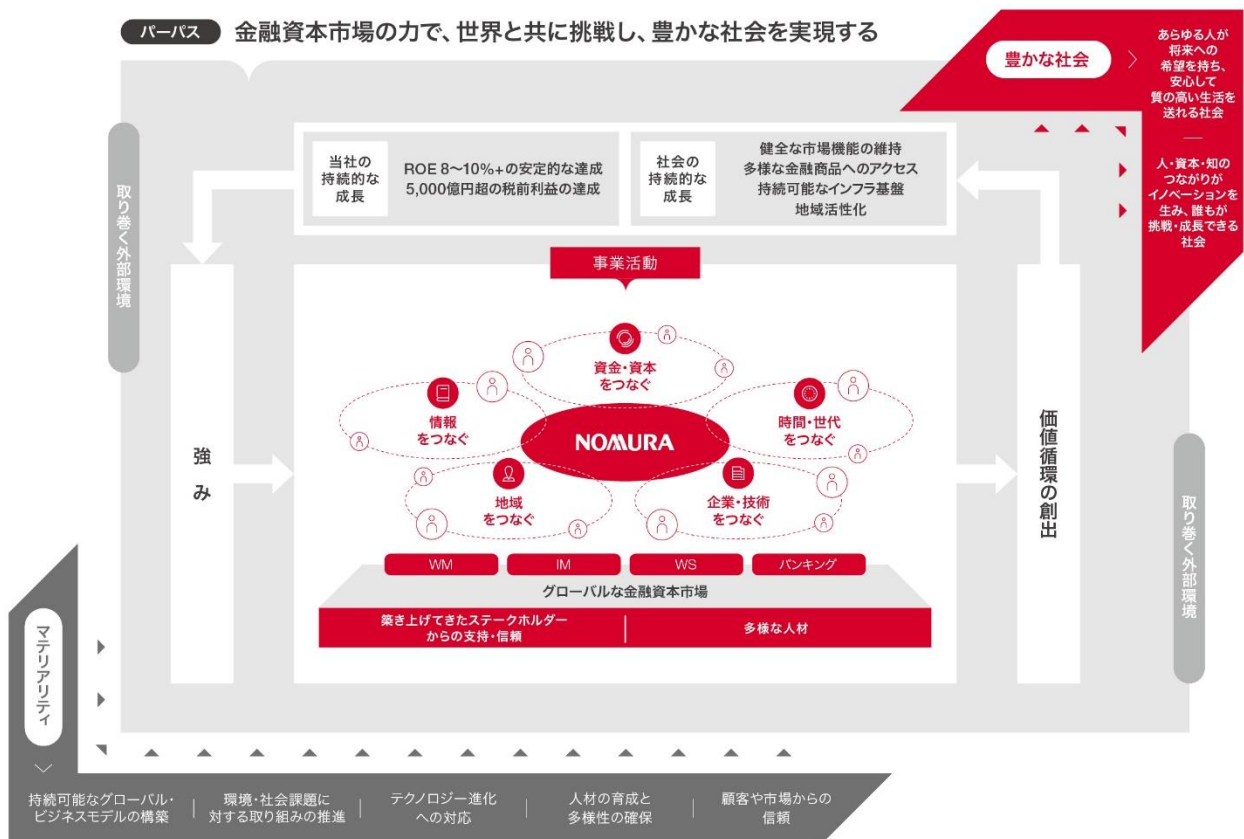
# 1. はじめに

## 1.1 野村グループの概要

野村ホールディングス株式会社(以下、「当社」)及び当社の連結子会社等(以下、「野村グループ」)は、米州・欧州・アジアに拠点をもつグローバル金融サービス・グループです。ウェルス・マネジメント部門、インベストメント・マネジメント部門、ホールセール部門、バンキング部門という4つのビジネス部門及び各コーポレートが連携し、国内外のお客様に付加価値の高い商品・サービスを提供しています。

野村グループの創立以来の価値創造の源泉は、グローバルな事業基盤を通じた資金・資本の循環であり、事業主体の資金調達をサポートし、投資家に株式・債券・投資信託等の金融商品を提供することで豊かな社会の創造に貢献してきました。その他にも、M&Aによる企業や技術の流動化、事業承継や相続のサポートによる世代を超えたマネーやビジネスの流動化、幅広いリサーチの提供による情報の流動化等、事業活動を通じて「価値循環の創出」に取り組んでいます。

### 野村グループの価値創造プロセス※



※「Nomura Report 2025」より引用。最新版は当社ホームページをご覧ください。

## 1.2 サステナビリティ戦略

野村グループは、2025年12月25日に創立100周年を迎えました。これに先立つ2024年4月、創業の精神や企業理念を受け継ぎつつ、次の100年につながるグループ経営の基礎として、「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」というパーパスを策定しました。当社の企業価値向

上と社会全体の持続的な成長は同じ道の上であり、野村グループにとってのサステナビリティに対する考え方は、このパーパスと軌を一にするものです。

野村グループでは、サステナビリティを「事業活動を通じてステークホルダーをサポートする取り組み」、  
「野村グループ自身や社会がサステナブルであるための取り組み」の2つの観点で捉え、様々な取り組みを進めています。

#### ① 事業活動を通じてステークホルダーをサポートする取り組み

野村グループは、国、国際機関、政府系機関(SSAs)や、事業会社、金融機関が発行するグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドの引受や、M&A アドバイザリー・サービス、ESG 投資商品の提供等、幅広いソリューションを提供しています。加えて、野村グループが長年にわたり培ってきた強みを活かし、事業承継のサポートや地方創生、農業・医療分野でのイノベーション推進、調査分析における専門性を通じて、社会課題の解決にも取り組んでいます。

#### ② 野村グループ自身や社会がサステナブルであるための取り組み

野村グループは、気候変動が世界共通の重要な課題の一つであると認識し、「産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑えるよう努力する」というパリ協定の趣意に賛同しています。脱炭素社会の早期実現に向け、2030 年度までに当社の拠点で排出する温室効果ガス(GHG)を実質ゼロ(ネットゼロ)とすること、2050 年までに投融資ポートフォリオの GHG 排出量をネットゼロとすることを目標として掲げています。ステークホルダーのサステナビリティへの取り組みをサポートするグローバル金融サービス・グループとして、野村グループ自身もサステナブルな存在であるために環境負荷低減等の取り組みを推進していきます。

### 1.3 サステナビリティ・ガバナンス

当社は指名委員会等設置会社として、経営の監督と業務執行の分離による監督機能の強化と、取締役会から執行役への業務執行権限の委任による意思決定の迅速化を図っています。気候変動を含むサステナビリティに関するリスクや機会の認識、種々の施策の推進、リスク管理についても、監督と執行がそれぞれの役割を果たすことで、適切に取り組んでいます。

#### ① 取締役会

「野村ホールディングス コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」では、「当社は、野村グループ企業理念に則り、様々な事業活動を通じて金融資本市場の発展に貢献するとともに、当社の持続的成長、社会課題の解決及び持続可能な社会の実現に向けた活動に積極的に取り組む」というサステナビリティに関する基本的な方針を定めています。取締役会は、同方針のもと、サステナビリティへの取り組みに係る執行からの報告に対し、様々な角度から監督・助言を行っています。

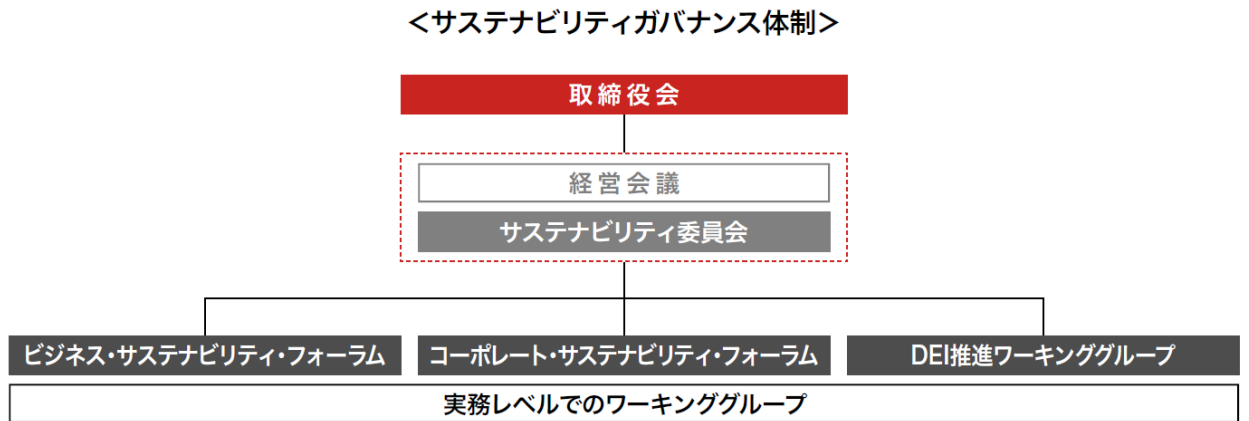
#### ② サステナビリティ委員会

野村グループは、サステナビリティ推進に係る戦略等について審議・決定する場として、サステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、経営会議メンバーを含むグループ CEO が指名するメンバーで構成され、グループ CEO が委員長を務めています。チーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO)は、サステナビリティ委員会における議論をリードし、当社のサステナビリティに関する知見の集約、戦略策定・推進の加速を図っています。

#### ③ サステナビリティ・フォーラム

サステナビリティについてより機動的かつ実質的な議論の機会を確保するため、部門や地域を横断した役員による議論の場として、2023 年度より、「サステナビリティ・フォーラム」を設置しています。本フォーラムは、事業活動との関連性の強いテーマを取り扱う「ビジネス・サステナビリティ・フォーラム」と、情報開示や各種方針策定等を取り扱う「コーポレート・サステナビリティ・フォーラム」に分かれて、

運営を行っており、取り扱うテーマに応じて、追加メンバーを招聘する等、機動的な体制を構築しています。



## 1.4 フレームワーク策定の目的

当社は、2024年8月、「[Nomura Green Issuance Framework](#)」を策定・開示しました。同フレームワークのもと、2025年にグリーン・ストラクチャード・ノートを発行し、その調達資金は再生可能エネルギープロジェクト等の適格グリーン資産に充当しています。

2026年、野村グループは、日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業（街区名称「東京ミッドタウン日本橋」）（以下、「本事業」）のメインタワー「日本橋野村三井タワー（通称：ザタワー）」の10階～20階（以下、「新本社」）に本社を移転します。当社は、新本社に係る保留床取得資金を調達することを目的に「日本橋新本社を資金用途とするグリーンボンドフレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を策定することにいたしました。

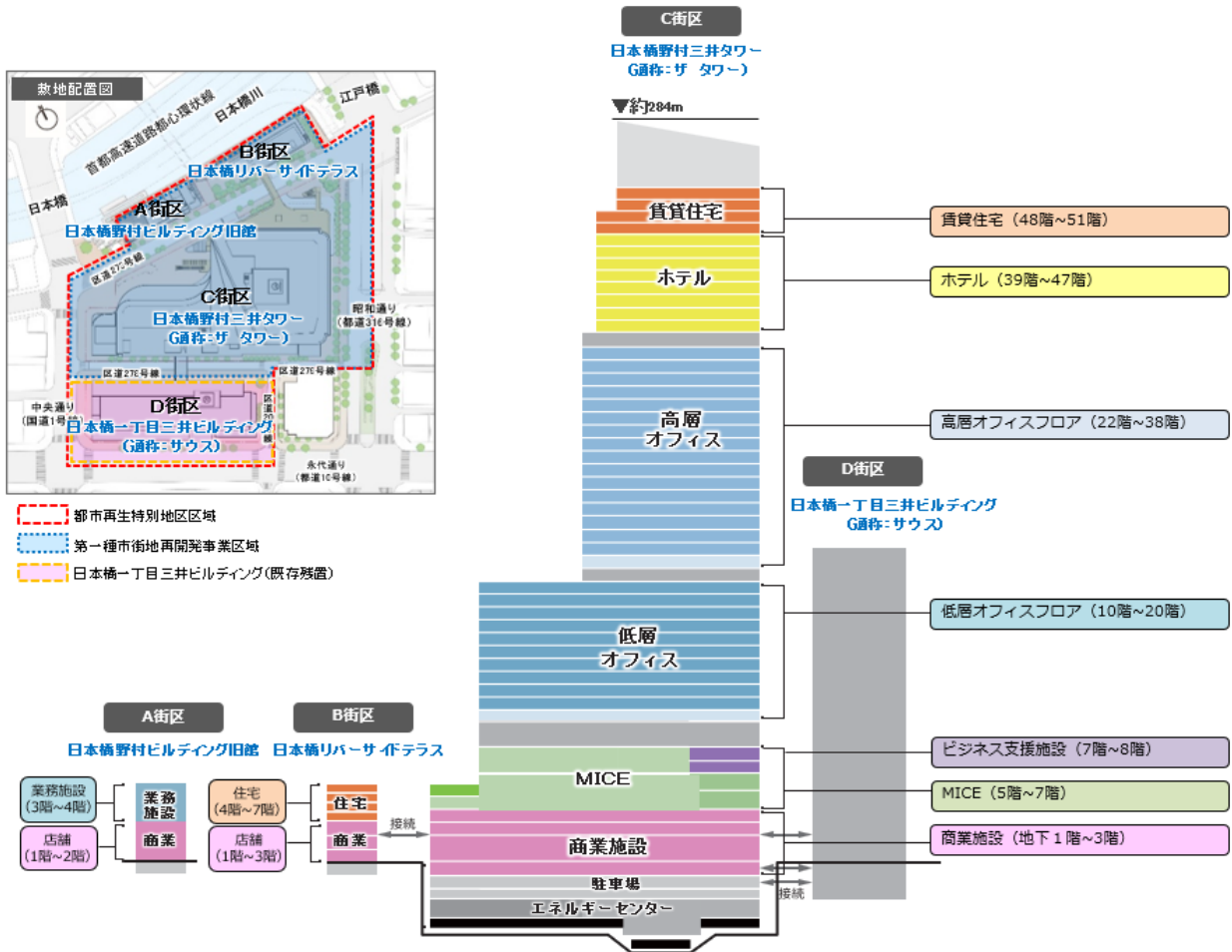
本事業は、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷低減への取り組み等により、安心・安全・サステナブルな施設づくりを目指しています。野村グループが入居する「日本橋野村三井タワー（通称：ザタワー）」においても、環境負荷低減への取り組みとして、施設の省エネルギー化を推進し、DBJ Green Building 認証の取得を予定しています。なお、当該認証の取得に先立ち、2023年3月にDBJ Green BuildingのPLAN認証を取得しています。

※DBJ Green Building 認証について

「環境・社会への配慮がなされた不動産」を認証する仕組みです。日本政策投資銀行、日本不動産研究所が運営する制度で★1～★5の段階認証となります。評価項目は総合環境性能に加え「多様性・周辺環境への配慮」、ステークホルダーとの協業なども評価されます。

伝統と革新が共存する日本橋の再開発の第一弾である本事業は、ヒト・モノ・情報が集積し相乗効果が生まれ、国際金融拠点に相応しい日本橋エリア最高・最大級のミクストユース開発です。このような特徴を有する本事業のオフィス部分に本社を移転することで、野村グループも日本橋エリアの発展・成長・賑わいに貢献してまいります。

さらに、新本社は、社員一人ひとりの多様性を融合し、新たな価値を創出することで、未来への推進力を生み出す場を目指すとともに、日本と世界をつなぐグローバル拠点としての役割も担います。野村グループで働く一人ひとりが、わくわくと誇りを持って自分らしく働ける環境を築き、新たな歴史を紡ぐ、多種多様な挑戦と豊かな社会の実現に取り組んでいきます。



外観イメージ



鳥瞰イメージ(夜景)



中央通り側からの低層部外観イメージ(夕景)

※本事業に係る記載及びイメージは、2021年12月7日付『日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業』着工』及び2026年4月21日付『日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業街区名称を「東京ミッドタウン日本橋」に決定 2027年秋グランドオープン(予定)』に係る三井不動産株式会社及び野村不動産株式会社のニュースリリースより引用しています。

## 2. 日本橋新本社を資金使途とするグリーンボンドフレームワーク

本フレームワークは、国際資本市場協会 (ICMA) が公表する「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2025」と環境省が定める「グリーンボンドガイドライン 2024 年版」に適合しており、以下の内容から構成されています。

- 調達資金の使途
- プロジェクトの評価及び選定プロセス
- 調達資金の管理
- レポーティング
- 外部レビュー

### 2.1 調達資金の使途

本フレームワークに基づくグリーンボンドによって調達した資金は、以下の適格プロジェクトの全額又は一部のみのファイナンス又はリファイナンスに充当されます。

プロジェクトカテゴリー	適格プロジェクト
グリーンビルディング	<p>「東京ミッドタウン日本橋」の「日本橋野村三井タワー (通称: ザタワー)」オフィス部分の保留床取得資金</p> <p>※ただし、以下の認証を取得又は将来取得予定の場合に限る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ DBJ Green Building 認証: 4 スター以上</li> </ul>

### 2.2 プロジェクトの評価及び選定プロセス

野村グループは、サステナビリティに関する課題への取り組みにおいて、グローバルな金融サービス・グループとして重要な役割を担っていると認識しており、サステナビリティに関連する活動の方向性及び環境や社会的リスクに対してどのように対応していくかについて基本的な考え方をまとめた「[野村グループサステナビリティ・ステートメント](#) (以下、「本ステートメント」)」を制定・公表しています。また、部門及びエンティティ等においては、必要に応じて本ステートメントの細則を定め、事業活動により生じる環境・社会への影響の把握・評価・管理に努めています。

サステナビリティ委員会は、グループ全体のサステナビリティ関連のリスクと機会について事業方針の策定や活動の承認・決定の責務を負い、サステナビリティ委員会の活動は取締役会及び経営会議に適宜報告されます。

当社は、本フレームワークに基づいて発行するグリーンボンドについて、専任のグリーンボンド発行委員会 (GIC) を設置しています。GIC はグリーンボンド等の発行実務を取り扱う専門グループで、トレジャリー一部署及びサステナビリティ部署の代表者並びに最高財務責任者 (CFO) 及び CSuO が指名するメンバーで構成され、プロジェクトの評価及び選定プロセスの管理、調達資金の管理、債券発行後のレポーティング等の対応を行います。GIC はサステナビリティ委員会及び CFO に対して説明責任を負います。

プロジェクトの評価及び選定プロセスとして、GIC は、新本社が上記適格プロジェクトに適合していることを確認します。また、本事業で、関連する環境法令等が遵守されていること、環境や社会への適切な対応が実施されていること等の確認を通じて、本事業に伴う環境や社会へのネガティブな影響や必要に応じた対応を確認します。そして、それらの結果をサステナビリティ委員会及び CFO に対して、報告を行います。

## 2.3 調達資金の管理

当社は、発行後 24 か月以内に全ての調達資金を新本社の保留床取得に充当する予定です。調達資金の充当状況については、グリーンボンドの償還まで少なくとも年 1 回モニタリング及び追跡管理します。当該モニタリング及び追跡管理は、GIC が責任を負います。

調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理します。

## 2.4 レポーティング

### ① 資金充当状況レポーティング

グリーンボンドが残存する間、当社は、発行から 1 年以内に、グリーンボンドによる調達資金の充当状況に関する情報を当社ウェブサイトにおいて公表し、償還するまで毎年更新します。なお、資金充当状況に関する情報は、以下の内容を含みます。また、調達資金が充当された後に大きな状況の変化が生じた場合は、速やかに公表します。

- 調達資金の充当額
- 未充当額及び充当予定時期
- リファイナンスを行う場合には、調達資金における新規とリファイナンスの割合

### ② インパクト・レポーティング

グリーンボンドが残存する間、当社は、適格プロジェクトによる環境改善効果(インパクト)について、実務上可能な範囲で、当社ウェブサイトにおいて年 1 回報告する予定です。なお、環境インパクトに係る開示項目は以下を予定しています。他の指標についても開示する場合があります。

- 適格プロジェクトの概要及び取得した認証の種類とレベル
- CO<sub>2</sub>排出量
- エネルギー使用量
- 水使用量

## 2.5 外部レビュー

本フレームワークは、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)がレビューし、ICMA の「グリーンボンド原則(Green Bond Principles) 2025」と環境省の「グリーンボンドガイドライン 2024 年版」との整合性について同社からセカンド・パーティ・オピニオン(SPO)を取得しています。